

番 号 : 140839

国 名 : ガーナ

担当部署 : 農村開発部農業・農村開発第二グループ第五チーム

件 名 : 「天水稻作持続的開発プロジェクトフェーズ2」及び「小規模農家市場指向型農業支援・民間セクター連携強化プロジェクト」詳細計画策定調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 評価分析
- (2) 格 付 : 3号～4号
- (3) 業務の種類 : 調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2014年11月上旬から2015年2月下旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.75M/M、現地 1.00M/M、合計 1.75M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 現地業務期間 整理期間  
3日 30日 12日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 10月22日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」([http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204\\_02.html](http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))）をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等
    - ①業務実施の基本方針 8点
    - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
  - (2) 業務従事予定者の経験能力等
    - ①類似業務の経験 45点
    - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
    - ③語学力 18点
    - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務：	各種評価調査
対象国／類似地域：	ガーナ／全途上国
語学の種類：	英語

## 5. 条件等

### (1) 参加資格のない社等

特になし。

### (2) 必要予防接種

黄熱：入国に際してイエローカード（黄熱病予防接種証明書）が必要です。

## 6. 業務の背景

(1) JICAは、ガーナ国を農業セクター開発支援の重点国に位置付けており、「農業（稻作）」を同国の援助重点分野に設定し、「稻作振興・農業開発プログラム」を実施している。本方針に基づき同国の稻作開発支援を行うに当っては、中長期的視点に立った計画策定及び事業実施が求められている。また、ガーナ国はアフリカ稻作振興のための共同体（Coalition for African Rice Development (CARD)）の第1グループに属し、同国で最も開発ポテンシャルの高い作物のひとつであるコメ開発推進に取組んでおり、JICAも継続してその活動を支援していく計画である。

以下に挙げる2案件は、いずれもコメを対象に要請されたものであり、本調査においては、ガーナ国の稻作開発政策等を踏まえ、「稻作振興・農業開発プログラム」における関連性に留意し、両案件それについて同プログラムにおける位置付けや役割について確認の上、支援実施のための詳細な計画策定を行うとともに、JICAプロジェクト実施の効果発現の最大化を図る体制の構築について検討する。

### (2) 【天水稻作持続的開発プロジェクトフェーズ2】

ガーナ国において、コメはメイズに次ぐ第二の穀物であり、人口増加、都市化、消費者嗜好の変化によって消費量は増加を続けている。1990年代半ばのコメ消費量20～30万トンに対し、2009年には65万トンと倍以上に達しているが、コメの自給率は3割程度に留まり、不足分を輸入に大きく依存する状況にある。

食料農業省（Ministry of Food and Agriculture（以下、MoFA））の「第2期食糧・農業セクター開発政策（Food and Agriculture Sector Development Policy (FASDEP II)）」では、食料安全保障を政策のひとつに掲げ、メイズやコメ等6品目を選択しその自給率向上を推し進めている。ガーナ国政府にとって、市場競争力を有する国産米の生産体制確立は喫緊の課題であり、他の食用作物と比較して換金性が高いコメは、農家の現金収入源としても重要な位置付けにある。ガーナ政府は我が国に対し国産米振興に資するマスター・プラン策定を我が国に要請し、JICAは開発調査「コメ総合生産・販売計画調査」（2005～08年）を実施した。同調査では、ガーナ国の稻作経営を①灌漑稻作、②半集約的低湿地天水稻作、③低投入型畑地天水稻作の3つに類型した上で、類型ごとに農家・精米業者・流通業者等を対象とした複数の開発コンポーネントからなる総合開発プログラム（①市場指向型米増産プログラム、②天水稻作推進プログラム、③貧困

稻作農家支援プログラム）を策定した。

その後同国は、国産米の約80%は低湿地で半集約的に生産されていること、不安定な営農に依存する稻作農家への支援を通して貧困削減への大きなインパクトを期待できることから、天水稻作推進プログラムを優先的に実施することとし、その中核案件として「天水稻作持続的開発プロジェクト」を我が国に要請した。同技プロは2009年7月から2014年12月までの協力期間で実施されており、現地適用可能な稻作技術が確立され、国産米の生産増と市場流通が促進されるとともに、カウンターパートの能力向上も進んでいる。ガーナ政府はこの成果を拡大し更なる向上を図るため、「天水稻作持続的開発プロジェクトフェーズ2」の実施を要請した。

（3）【小規模農家市場指向型農業支援・民間セクター連携強化プロジェクト】  
ガーナ経済は農業セクターに大きく依存しており、経済成長と開発の要である。

「成長と開発のアジェンダ I (Ghana Shared Growth and Development Agenda (GSGDA) )」では、農業が発展と経済の構造変革をリードすることを期待されている。

ガーナ政府は、ボルタ川下流右岸に位置するアクラ平原に1968年から整備されたポン灌漑地区 (Kpong Irrigation Scheme (以下、KIS) ) における小規模農家を対象に、自立発展性を備えた市場指向型農業と民間セクターとの連携による農業（灌漑）開発の能力強化を図ることを目的に、技術協力プロジェクトの実施を我が国に要請した。

KISは、ガーナ灌漑開発公社 (Ghana Irrigation Development Authority (GIDA) ) の管理下にあり、総面積3,000ha、受益者2,700農家を有し、既存の灌漑施設を活用してコメ栽培を行っている。JICAは、MoFAが世銀及びUSAIDの支援を受け実施する「ガーナコマーシャル農業プロジェクト (Ghana Commercial Agriculture Project (GCAP) )」のコンポーネントのひとつであるア克拉平原灌漑開発事業との連携により、2011年にプレFSを実施した。その報告では、別途要請の上がっているア克拉平原灌漑地区開発の無償資金協力の対象地区と隣接し、既存のKISを更に1,100ha拡張することが可能とされている。

ア克拉平原では、本技プロの他、我が国の無償資金協力（上述）及び世銀借款による灌漑開発協力が計画されており、ア克拉平原全体の開発計画の中での本技プロの位置付けを十分に確認する必要がある。

## 7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣される機構職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。また、本業務従事者は、他の課題を担当業務とする業務従事者が作成する報告書（案）を含めた報告書（案）全体の取りまとめを行う。

業務は、他団員と共に実施するものと、担当分野を個別に調査する項目に分かれる。具体的担当事項は次のとおりとする。

### （1）国内準備期間（2014年11月上旬）

- ①ガーナ国の重要な農業政策について課題を抽出する。さらにNational Rice

Development Strategy (NRDS)についても進捗状況について情報収集する。

- ②要請背景・内容を把握（要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析）の上、現地調査で収集すべき情報を検討し、必要に応じ、ガーナ側関係機関（C/P機関等）に対する質問票（案）（英文）を作成する。（事前に質問票を作成した場合、JICAガーナ事務所経由先方機関あて送付。）
- ③プロジェクトのPDM (Project Design Matrix) 案及びP/O (Plan of Operations) 案を検討する。また、6. (2) の案件の先行案件に係る事例及び6. (3) の案件の類似案件に係る事例入手の上、参照する。
- ④対処方針会議等に参加する。

※ 上記①～③については、営農・灌漑各団員が当該分野についての情報収集等を行うが、評価分析団員は全体を俯瞰した対応を行うこととする。

## (2) 現地派遣期間（2014年11月中旬～12月中旬）

- ①当機構ガーナ事務所等との打合せに参加する。
- ②ガーナ側関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- ③担当分野に係る情報・資料を収集し、質問票を作成した場合には回収の上、現状を把握・分析する。【個別】  
具体的には以下のとおり。
  - ア) 関連各組織の体制及び状況
    - イ) ガーナ国農業分野の開発計画及びComprehensive Africa Agricultural Development Programme (CAADP)における本プロジェクトの位置付け
    - ウ) ガーナ国農業分野の開発政策・動向・課題
    - エ) ガーナ国NRDSの進捗状況及び実施体制
    - オ) ガーナ国側の実施体制（組織、予算、他機関との関係性等）
    - カ) 他ドナー、機関等の援助動向、内容及び結果
    - キ) 現在JICAが協力を実施中の「ガーナ小規模農家機械化促進」「農業民間投資に向けたアグリビジネス能力強化支援」に係る政策及びガーナ国側事業の実施状況
  - ④ガーナ国農業開発政策及びNRDSの実施に向けた先方政府の体制、予算、プロセス等を確認し、本協力の位置付けや効果について分析する。【個別】
  - ⑤具体的な実証事業が想定できる場合は、事業候補地の現地踏査を実施する。【個別】
  - ⑥6. (2) 及び (3) の2案件につき、それぞれPDM案、P/O案を作成する。【個別】
  - ⑦ガーナ国関係者との協議で合意された内容につき、6. (2) 及び (3) の2案件に係るR/D (Record of Discussions) 案、M/M (Minutes of Meetings) 案の取纏めに協力する。
  - ⑧担当分野に係る現地調査結果を当機構ガーナ事務所等に報告する。
  - ⑨6. (2) 及び (3) の2案件につき、それぞれ評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表（案）を作成する。【個別】

※ 【個別】本コンサルタントが個別に行う業務

### (3) 帰国後整理期間（2014年12月上旬～2015年1月下旬）

- ①帰国後に継続して対応が必要な場合、6.（2）及び（3）の2案件につき、それぞれ事業事前評価表（案）作成に協力する。
- ②帰国後に継続して対応が必要な場合、6.（2）及び（3）の2案件につき、それぞれPDM案、P/O案、R/D案を作成する。
- ③帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ④詳細計画策定調査報告書（案）を作成するとともに、他の担当分野の業務従事者が作成する報告書（案）を含めた全体の取りまとめを行う。

## 8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

### (1) 詳細計画策定調査報告書（案）（和文）

電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」

<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html> を参照願います。留意点は以下のとおり。

### (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積を計上して下さい）。航空賃については、東京（日本）－アクラ（ガーナ）間のみを計上して下さい。ガーナ国内移動については、ガーナ事務所が手配します。

### (2) 臨時会計役の委嘱

以下に記載の一般業務費については、当機構ガーナ事務所より業務従事者に対し、臨時会計役を委嘱する予定です（当該経費は契約には含みませんので、見積書への記載は不要です）。

- ・車両関係費
- ・通信費
- ・資料等作成費

臨時会計役とは、会計役としての職務（例：現地業務費の受取り、支出、精算）を必要な期間（例：現地出張期間）に限り機構から委嘱される方のことをいいます。臨時会計役に委嘱された方は、「善良な管理者の注意義務」をもって、経費を取り扱うことが求められます。

## 10. 特記事項

### (1) 業務日程／執務環境

#### ①現地業務日程

現地派遣期間は2014年11月15日～12月14日を予定しています。

機構職員の現地調査期間は2014年11月29日～12月14日を予定しています。本業務従事者は、機構職員の現地調査期間に約2週間先行して現地調査の開始を予定しています。

### <日程（案）>

11月15日	本邦発
11月16日	アクラ着
11月17日～18日	JICA、農業省、関係機関訪問【共通】
11月19日～21日	アクラ→クマシ、現地調査【天水】
11月22日～25日	クマシ→タマレ、現地調査、タマレ→アクラ【天水】
11月26日～30日	ア克拉平原現地調査、団内会議【市場】
12月 1日	JICA団員、ア克拉→クマシ【天水】
12月 2日	クマシ視察、クマシ→ア克拉【天水】
12月 3日～ 6日	ア克拉平原、団内会議【市場】
12月 7日～ 8日	ミニッツ準備【天水】 【市場】 それぞれ実施
12月 9日～10日	ミニッツ協議【天水】 【市場】 それぞれ実施
12月11日	ミニッツ署名【天水】 【市場】 それぞれ実施
12月12日	JICA報告等【共通】
12月13日	ア克拉発
12月14日	本邦着

※ 【共通】 2案件双方に係る業務

【天水】 「天水稻作持続的開発プロジェクトフェーズ2」に係る業務  
【市場】 「小規模農家市場指向型農業支援・民間セクター連携強化プロジェクト」に係る業務

### ②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 [JICA]
- イ) 技術参与（灌漑）[省庁]
- ウ) 技術参与（市場指向型農業）[JICA]
- エ) 協力企画 [JICA]
- オ) 営農 [コンサルタント]
- カ) 灌漑 [コンサルタント]
- キ) 評価分析 [コンサルタント]

### ③便宜供与内容

当機構ガーナ事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
  - あり
- イ) 宿泊手配
  - あり
- ウ) 車両借上げ
  - アクラにおける車両借上げについては、ガーナ事務所にて予約・支払を行い、全行程の燃料費、通行料、地方での車両借上げ費については、上記臨時会計役の委嘱により、業務従事者が支払を行うことを想定しています。
- エ) 通訳傭上
  - なし

- オ) 現地日程のアレンジ  
現地調査開始時の関係機関訪問については機構がアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供  
なし
- キ) 国内航空線の手配  
機構と現地調査日程を協議の上、現地国内移動に際して航空便を使用する必要が認められる際には、機構が予約・支払を行います。

## (2) 参考資料

本業務に関する以下の資料を当機構農村開発部農業・農村開発第二グループ第五チーム（TEL:03-5226-8437）にて配布します。

- ・天水稻作持続的開発プロジェクト専門家報告書
- ・終了時評価帰国報告書

本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト  
(<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。

- ・天水稻作持続的開発プロジェクト中間レビュー報告書
- ・アクラ平原灌漑開発事業協力準備調査報告書

本業務に関する以下の資料が当機構のウェブサイト  
([http://www.jica.go.jp/english/our\\_work/thematic\\_issues/agricultural/pdf/ghana\\_en.pdf](http://www.jica.go.jp/english/our_work/thematic_issues/agricultural/pdf/ghana_en.pdf)) で公開されています。

- ・ガーナ国NRDS (DRAFT)

## (3) その他

業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせて頂きます。

以上